

## 6.8.11 公共交通へのアクセシビリティ

## (1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.11-1 に示すとおりである。

表6.8.11-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度
予測条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事中は、会場エリア内にある晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確保する。

## (2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## (3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.11-2 に示すとおりである。

表6.8.11-2 調査手法

調査事項	工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度	
調査時点※	工事中の適宜とし、2016年4月から2019年12月末とした。	
調査期間※	予測した事項	工事中の適宜とし、2016年4月から2019年12月末とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とし、2016年4月から2019年12月末とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とし、2018年1月から2019年12月末とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

※予測事項は、「大会開催前その1」(平成30年4月公表)では報告していないため、ここでは大会開催前の全期間とした。  
ミティゲーションの実施状況は、「大会開催前その1」(平成30年4月公表)の報告後の2018年1月から2019年12月までの期間とした。

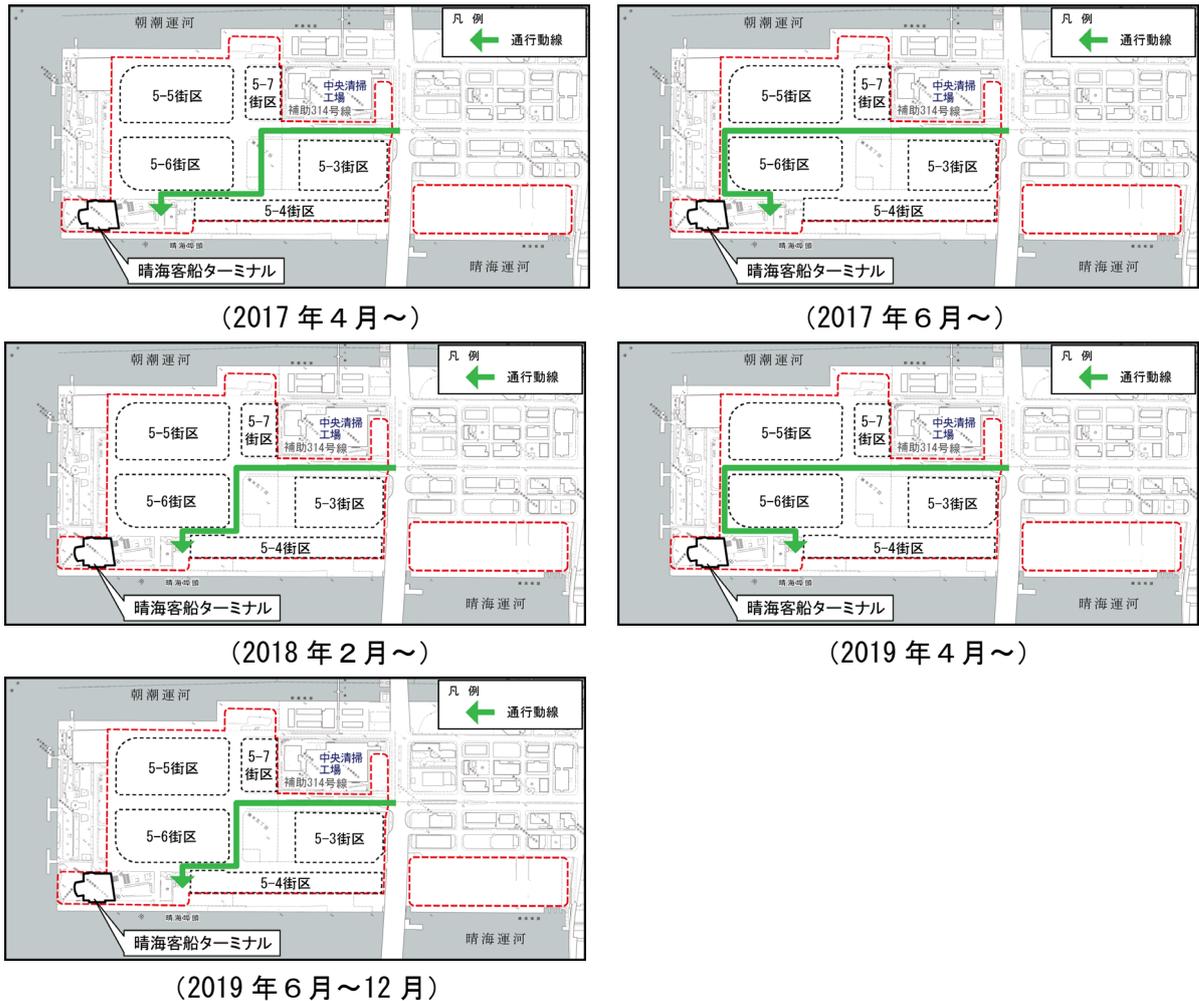
(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項

(ア) 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度

最寄りの公共機関から晴海客船ターミナルまでのアクセス経路は、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されている。また、事業の実施に伴い、晴海客船ターミナルへの経路の一部に通行規制が生じたが、代替路の設定や案内看板やインターネットによる通行動線の周知や交通整理員の配置が行われることで、円滑な移動を促し、晴海客船ターミナルへのアクセス経路を確保した。



注1) 図は、かわら版（2ヶ月毎に発行）に基づき作成。  
 2) 2017年4月以前は、通行動線の切り替えは行っていない。

図 6.8.11-1 かわら版による晴海客船ターミナルへの通行動線の周知状況

イ. 予測条件の状況

(ア) 工事用車両の走行の状況

工事用車両の走行ルートは、図 6.8.1-1 に示すとおりである。(p. 42 参照)

(イ) アクセス経路における歩車動線分離の状況

晴海客船ターミナルへの経路においては、道路保安用品による歩車分離を確保した。

## ウ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.11-3 に示すとおりである。

公共交通へのアクセシビリティに関する問合せはなかった。

表 6.8.11-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。</li> </ul>	<p>工程会議（写真6.8.11-1）等で施工計画を検討して工事工程を平準化し、計画的かつ効率的な運行管理に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口付近に、交通整理員を配置（写真6.8.11-2）し、一般歩行者の通行及び一般に支障を与えないよう配慮した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。</li> </ul>	<p>歩道を占用する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保（写真6.8.11-3）、交通整理員を配置（写真6.8.11-3）し、歩行者の妨げにならないよう配慮した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行にあたっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。</li> </ul>	<p>定例会議（写真6.8.11-4）や安全教育（写真6.8.11-5）等で工事用車両の安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等の禁止について指導を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中は、会場エリア内にある晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確保する。</li> </ul>	<p>計画地周辺の晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確保している。また、アクセスルートについて、案内・誘導看板（写真6.8.11-6）及び工事かわら版で周知を行った。</p>



写真 6.8.11-1 工程会議



写真 6.8.11-2 交通整理員



写真 6.8.11-3 代替路



写真 6.8.11-4 定例会議



写真 6.8.11-5 安全教育



写真 6.8.11-6 案内・誘導看板

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度

最寄りの公共交通機関から晴海客船ターミナルへの経路においては、歩道と車道が分離され、工事前からの変化はなく、また、事業の実施に伴い、晴海客船ターミナルへの経路の一部に通行規制が生じたが、代替路の設定や案内看板やインターネットによる通行動線の周知や交通整理員の配置が行われることで、円滑な移動を促し、晴海客船ターミナルへのアクセス経路を確保した。

以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考えられる。